

イーストスプリング 新興国スタープレイヤーズ

追加型投信／海外／株式

受益者のみなさまへ

平素は格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。

当ファンドは、主として新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）に実質的に投資を行い、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。当作成対象期間につきましてもこれに沿った運用を行ってまいりました。ここに、その運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜われますよう、お願い申し上げます。

作成対象期間 2019年10月25日～2020年4月24日

第3期 2020年4月24日決算

日経新聞掲載名：新興国スター

第3期末	基準価額	10,257円
	純資産総額	1,846百万円
第3期	騰落率	-8.9%
	分配金合計	0円

(注)騰落率は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

〒100-6905

東京都千代田区丸の内2-6-1丸の内パークビルディング

<https://www.eastspring.co.jp/>

【お問い合わせ先】

電話番号：03-5224-3400

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで)

当ファンドは、信託約款において運用報告書(全体版)を電磁的方法によりご提供することを定めております。運用報告書(全体版)は、下記の手順で閲覧、ダウンロードすることができます。なお、書面をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>

ホームページにアクセス ⇒ 「ファンド情報」を選択 ⇒ ファンド名を選択 ⇒ 「目論見書・月報・運用報告書等」の「運用報告書(全体版)」を選択

運用経過

基準価額等の推移について

(2019年10月25日～2020年4月24日)



第3期首	11,258円
第3期末	10,257円(既払分配金0円)
騰落率	-8.9%(分配金再投資ベース)

(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様1人ひとりの損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、期首の値が基準価額と同一になるように指数化しております。

基準価額の主な変動要因

当期の基準価額は下落しました。

下落要因

- ・保有する株式が下落したこと。
- ・多くの新興国通貨が対円で下落したこと。

1 万口当たりの費用明細

(2019年10月25日～2020年4月24日)

項目	当期		項目の概要
	金額	比率	
(a) 信託報酬	112円	0.990%	(a) 信託報酬 = 期中の平均基準価額 × 信託報酬率 期中の平均基準価額は、11,359円です。
(投信会社)	(62)	(0.550)	委託した資金の運用の対価
(販売会社)	(47)	(0.413)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価
(受託会社)	(3)	(0.027)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) 売買委託手数料	1	0.007	(b) 売買委託手数料 = 期中の売買委託手数料 ÷ 期中の平均受益権口数
(株式)	(1)	(0.007)	売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う 手数料
(c) 有価証券取引税	15	0.129	(c) 有価証券取引税 = 期中の有価証券取引税 ÷ 期中の平均受益権口数
(株式)	(15)	(0.129)	有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する 税金
(d) その他費用	15	0.128	(d) その他費用 = 期中のその他費用 ÷ 期中の平均受益権口数
(保管費用)	(9)	(0.079)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管 および資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	(3)	(0.024)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(印刷)	(2)	(0.021)	目論見書および運用報告書等の法定開示書類の作成費用等
(その他1)	(0)	(0.004)	台湾の税務代理人に対する手数料等
合計	143	1.254	

(注1) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

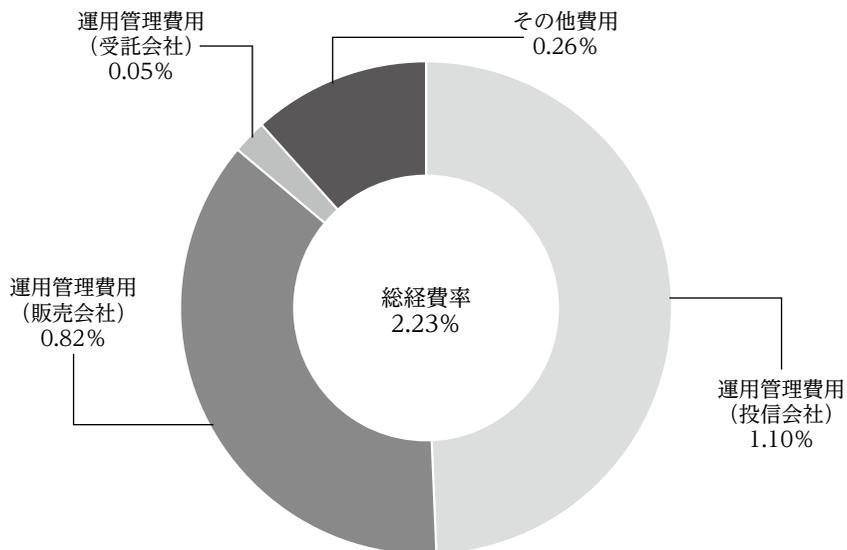
(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(注4) 売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(参考情報)

■総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は2.23%です。



(注) 各費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

最近5年間の基準価額等の推移について (2015年4月24日～2020年4月24日)



(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様1人ひとりの損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、設定日の値が基準価額と同一になるように指数化しております。

決算日	2018/10/26 設定日	2019/4/24	2020/4/24	—	—	—
基準価額 (円)	10,000	11,667	10,257	—	—	—
期間分配金合計 (税引前) (円)	—	0	0	—	—	—
分配金再投資基準価額の騰落率 (%)	—	16.7	-12.1	—	—	—
純資産総額 (百万円)	569	858	1,846	—	—	—

(注) 設定日の基準価額は設定時の価額を、設定日の純資産総額は設定当初の元本額を記載しております。

*当ファンドの運用の基本方針に適合した、公表されている指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

投資環境について

新興国株式市場

期初の新興国株式市場は香港における民主化デモの激化などを受けて上値の重い展開となりましたが、2019年末にかけては米中貿易交渉で第一段階の合意に達したとの報道が好感されて上昇しました。2020年1月下旬には中国で発生した新型コロナウイルスへの警戒感から、新興国株式市場は下落に転じました。その後、中国以外にも新型コロナウイルスの感染が拡大し、多くの国・地域で渡航制限や都市封鎖などが行われたことを受けて世界経済への減速懸念が強まり、新興国株式市場は大きく下落する展開となりました。3月下旬には主要国が相次いで金融緩和策や財政政策を打ち出し、株価の下支え要因の一つとなりました。その後は先進国だけでなく新興国においても株価は下げ止まりを見せ、期末まで反発基調で推移しました。

ポートフォリオについて

当ファンド

イーストスプリング・サステイナブル新興国株式マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。以下同じ。）に投資を行いました。

イーストスプリング・サステイナブル新興国株式マザーファンド

主として新興国の株式に投資を行うことにより、中長期的な信託財産の成長を目指して

為替市場

当期は多くの新興国通貨が対円で下落しました。2019年12月は米中貿易交渉の進展期待から上昇する場面がありましたが、2020年に入ると新型コロナウイルスの感染拡大への警戒感が強まり下落基調となりました。その後も世界的に感染が拡がり、渡航制限や都市封鎖などが行われたことで世界経済への減速懸念が強まり、多くの新興国通貨が対円で下落する展開となりました。特にブラジルレアルやメキシコペソなどが相対的に大きく下落しました。

運用を行いました。投資にあたっては、「ROIC（投下資本利益率）」、「業界内での競争優位性」、「株価の上昇余地」、「ESG（環境・社会・ガバナンス）理念」に着目して銘柄選択を行い、ポートフォリオ構築を行いました。

当期は中国のIT企業Tencentや韓国のゲーム会社NCSoftなどの保有がプラスとなった一方で、ブラジルの金融商品取引所を運営するB3、ロシアの石油会社Lukoilなどの保有はマイナスとなりました。

ベンチマークとの差異について

当ファンドの運用の基本方針に適合した、公表されている指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

分配金について

分配金額は、基準価額水準・市況動向等を勘案して、以下の通りとさせていただきます。なお、留保益の運用につきましては、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

分配原資の内訳（1万口当たり、税引前）

項目	第3期	
	2019年10月25日 ～2020年4月24日	
当期分配金 (円)	—	
（対基準価額比率） (%)	—	
当期の収益 (円)	—	
当期の収益以外 (円)	—	
翌期繰越分配対象額 (円)	1,512	

(注1)「当期の収益」と「当期の収益以外」は円未満は切捨てて表示しているため、合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

(注2)当期分配金の「対基準価額比率」は当期分配金（税引前）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注3)－印は該当がないことを示しています。

今後の運用方針について

当ファンド

イーストスプリング・サステイナブル新興国株式マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として新興国の株式へ投資を行い、中長期的な信託財産の成長を目指します。

イーストスプリング・サステイナブル新興国株式マザーファンド

運用担当者は、新型コロナウイルス感染拡大による経済への影響を考慮しても新興国株式は投資対象として魅力的であると考えていますが、感染者数の増加ペースや各国で行われる金融・財政政策の実効性が不透明であることから、引き続き変動性の高い相場展開となる可能性があると考えています。一方で今後、世界的に感染者数の増加ペースの鈍化が

確認されることで、株式市場は落ち着きを取り戻すと見ており、またビジネスモデルが確立され業界内で高い競争力を持つ企業については、このような逆風下でも相対的に堅調な業績を維持する可能性が高いと考えています。銘柄選定においてはバランスシートが強固で高いキャッシュフロー創出能力があるという点も重視しています。相場下落によりバリュエーションが割安になったと考えられる銘柄が見られることから、一貫した運用プロセスの中で新たな投資アイデアを模索していく構えです。引き続き、「ROIC（投下資本利益率）」、「業界内での競争優位性」、「株価の上昇余地」、「ESG（環境・社会・ガバナンス）理念」の4つの柱に着目して運用を行ってまいります。

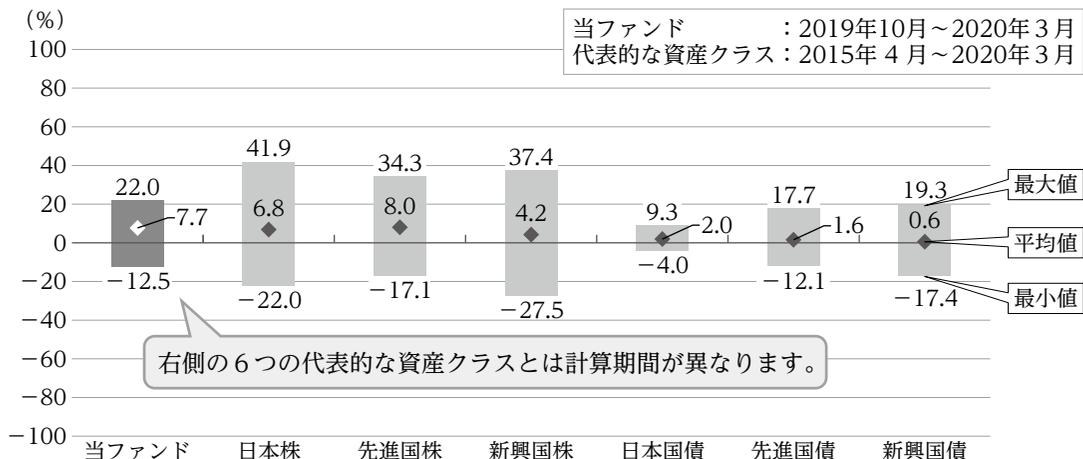
お知らせ

該当事項はありません。

当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／株式	
信託期間	2018年10月26日から2028年10月24日まで	
運用方針	主として新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。以下同じ。）に実質的に投資を行い、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。	
主要投資対象	イーストスプリング 新興国スタープレイヤーズ	イーストスプリング・サステイナブル新興国株式マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。
	イーストスプリング・ サステイナブル新興国 株式マザーファンド	新興国の株式を主要投資対象とします。
運用方法	イーストスプリング 新興国スタープレイヤーズ	以下の投資制限のもと運用を行います。 ・株式への実質投資割合には制限を設けません。 ・同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ・外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
	イーストスプリング・ サステイナブル新興国 株式マザーファンド	以下の投資制限のもと運用を行います。 ・株式への投資割合には制限を設けません。 ・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
分配方針	毎決算時（毎年4月24日および10月24日。休業日の場合は翌営業日。）に、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。	

(参考情報) 代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※当ファンドと代表的な資産クラスについて、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示し、定量的に比較できるように作成したものです。当ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

※すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数 (TOPIX) の商標又は標章に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース)	MSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)	
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。
先進国債	JPMorganGBIグローバル (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表しているインデックスであり、著作権、知的財産権はJ.P. Morgan Securities LLCに帰属します。
新興国債	JPMorganGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。「円換算ベース」は、米ドルベースの指数を当社が円換算したものです。

ファンドデータ

当ファンドの組入資産の内容

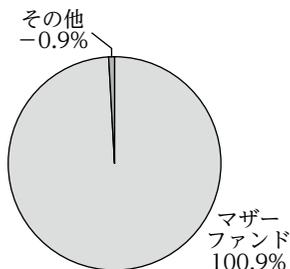
組入ファンド

(組入銘柄数：1 銘柄)

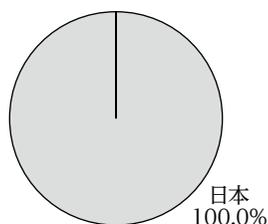
ファンド名	第3期末 2020年4月24日
イーストスプリング・サステイナブル新興国株式マザーファンド	100.9%

(注)比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

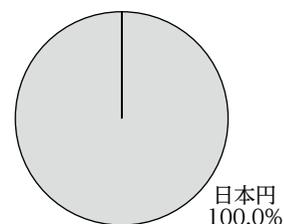
資産別配分



国別配分



通貨別配分



(注1)比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

(注2)資産別配分において、未払金等の発生により「その他」の数値がマイナスになることがあります。

純資産等

項目	第3期末 2020年4月24日
純資産総額 (円)	1,846,230,010
受益権総口数 (口)	1,799,967,274
1万口当たり基準価額 (円)	10,257

*当期中において追加設定元本額は809,355,837円、一部解約元本額は551,684,044円です。

組入上位ファンドの概要

<イーストスプリング・サステイナブル新興国株式マザーファンド>

基準価額の推移(2019年10月25日～2020年4月24日)

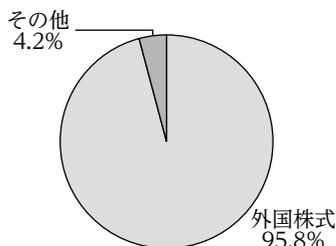


組入上位10銘柄(組入銘柄数：49銘柄)

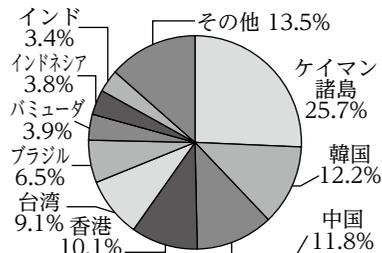
(2020年4月24日現在)

銘柄名	業種	国・地域	比率
Alibaba Group Holding-SP ADR	小売	ケイマン諸島	6.9%
Tencent Holdings Ltd	メディア・娯楽	ケイマン諸島	6.3%
Taiwan Semiconductor-SP ADR	半導体・半導体製造装置	台湾	6.1%
Netease Inc-ADR	メディア・娯楽	ケイマン諸島	3.8%
JD.Com Inc-ADR	小売	ケイマン諸島	3.7%
NCSOFT Corp	メディア・娯楽	韓国	3.4%
Samsung Electr-GDR	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	韓国	2.9%
China Overseas Land & Invest	不動産	香港	2.9%
Ping An Insurance Group Co-H	保険	中国	2.8%
Telekomunikasi Indonesia PE	電気通信サービス	インドネシア	2.6%

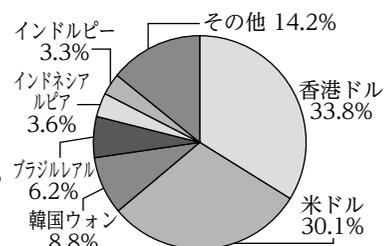
資産別配分



国別配分



通貨別配分



(注1) 組入上位10銘柄、資産別・通貨別配分の比率は純資産総額に対する割合、国別配分の比率は組入銘柄の総額に対する割合です。

(注2) 組入上位10銘柄、国別配分の国・地域は、発行者の登録国・地域に基づいており、当該株式が上場されている、あるいは発行者が業務の本拠を置く国・地域とは異なる場合があります。

* 組入全銘柄に関する詳細な情報等については、運用報告書(全体版)でご覧いただけます。

1 万口当たりの費用明細

(2019年10月25日～2020年4月24日)

項目	当期		項目の概要
	金額	比率	
(a) 売買委託手数料 (株式)	1円 (1)	0.007% (0.007)	(a) 売買委託手数料=期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 期中の平均基準価額は、11,600円です。 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(b) 有価証券取引税 (株式)	15 (15)	0.128 (0.128)	(b) 有価証券取引税=期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(c) その他費用 (保管費用) (その他1)	10 (9) (0)	0.083 (0.079) (0.004)	(c) その他費用=期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用 台湾の税務代理人に対する手数料等
合計	26	0.218	

(注1) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。